こども未来メッセージコンテスト啓発グッズ等制作業務委託 仕様書

1. 業務名

こども未来メッセージコンテスト啓発グッズ等制作業務委託

2. 業務の目的

本業務は、西海市が実施する「こども未来メッセージコンテスト」において応募・入 選した作品等を活用し、市内小中学校児童生徒等への普及啓発を目的とした啓発用グ ッズ及び入選者向け賞品等を制作することを目的とする。

本業務を通じて、脱炭素社会の実現に向けた行動変容及び環境教育への意識向上を 図るものとする。

3. 業務内容

受託者は、本仕様書に基づき、次に掲げる業務を一体的に実施するものとする。

(1) 啓発用グッズの制作

- ア 市内小学生約 1,100 名及び中学生約 570 名への配布を目的とした啓発用資材について、以下の要件を満たす提案及び制作を行うこと。
 - (ア)数量:2,000 個程度の啓発用グッズを2種類(計4,000 個)制作すること。 ※全校配布を想定した必要数量とし、各種ごとに2,000 個を基本とする。
 - (イ)入選作品のメッセージを必ず掲載すること。
 - (ウ)児童生徒が日常的に手にしたり目にしたりする物品を想定し、可能な限り、日常使用場面で視認性が高まるようメッセージを印字すること。
 - (エ)具体的な品目は受託者による提案とし、素材・形状・デザイン構成について創 意工夫すること。

(2) 入選者向け賞品の制作

ア 本業務における入選者向け賞品は、以下の賞区分に該当する全ての入賞者に対し て配布するものとし、2種類のノベルティをセットとして贈呈する。

入賞者数は変動する可能性があるため、必要となる状況を想定し、各種類 30 個ずつ(計 60 個) を制作すること。

- · 最優秀賞:1点
- · 優秀賞 : 数点
- 入選(メッセージ入選者):10 名程度
- イ 賞品の具体的内容は受託者提案とするが、次の要件を必ず満たすこと。
 - (ア)「ZERO CARBON CITY SAIKAI」ロゴマークを印字すること。

(イ)環境啓発に資する素材又は構成を可能な限り採用すること。

(3) 参加賞の制作

- ア 応募者へ配布する参加賞について、以下を踏まえ提案及び制作を行うこと。
 - · 数量:600 個程度
- イ 具体的品目は受託者提案とするが、次の要件を必ず満たすこと。
 - (ア)「ZERO CARBON CITY SAIKAI」ロゴマークを印字すること。
 - (イ)環境負荷軽減や資源循環に寄与する素材等を積極的に活用すること。

(4) デザイン及び校正作業

- ア 入選作品のデザイン取り込み、レイアウト調整及び校正を実施すること。
- イ 市担当者と協議し、最低2回以上の校正を実施すること。
- ウ 色校正等が必要な場合は事前協議のうえ実施すること。

(5) 素材・環境配慮に関する提案

- ア バンブー素材、再生プラスチック、再生紙等の環境配慮型素材を積極的に活用すること。
- イ 包装簡素化や長期使用が可能な設計等、脱炭素・資源循環の観点を取り入れること。

(6) 制作・梱包・納品

- ア 制作物は破損・汚損が生じないよう適切に梱包すること。
- イ 数量過不足のないよう十分管理すること。
- ウ 納品時には納品書及び数量確認書を添付すること。

(7)納品

- ア 納品期限
 - (ア)入選者向け賞品・参加賞:令和8年2月27日(金)まで
 - (イ) 啓発用グッズ: 令和8年3月19日(木)まで
- イ 納品場所:西海市役所(発注課指定場所)

4. 成果物

本業務の成果物は、以下を含むものとする。

- (1) 啓発用グッズ一式
- (2) 入選者向け賞品一式
- (3) 参加賞一式
- (4) 最終デザインデータ (PDF 形式)

- (5) その他本市が必要と認める資料
- 5. 業務遂行にあたっての留意事項
- (1) 本業務に関する著作権等の帰属は、契約書に定めるところによる。
- (2) 第三者の著作権及び知的財産権を侵害しないよう十分留意すること。
- (3) 制作過程において、市が必要と認める場合は修正指示に応じること。
- (4) 関係法令、西海市契約規則、プロポーザル実施要領等に基づき適正に履行すること。
- (5) 安全性・品質・耐久性の低い素材の使用は認めない。
- (6) 供給不安や調達困難が見込まれる素材を使用する場合は、代替案を併せて提示すること。
- 6. 見積及び契約に関する事項
- (1) 本業務の見積限度額は 1,320,000 円(消費税込) とする。
- (2) 見積書は、制作過程を踏まえ必要な内訳を明記すること。
- (3) 見積限度額を超過した場合は失格とする。
- (4) 契約形態:請負契約(西海市契約規則に基づく)

7. スケジュールの遵守

受託者は、実施要領に定める企画提案書の内容に基づき、制作スケジュールを遵守し、 発注者と随時協議しながら、円滑な業務進行に努めるものとする。